

鈴鹿市の運動施設（桜の森公園野球場）への悪質ないたずらが頻発しています！

最近、桜の森公園野球場施設への悪質ないたずらが発生しています。

運動施設や公園施設は市民の大切な財産です。

また、市民の皆さんが気持ちよく利用していただくためのルールが公園入口の看板に記載してあります。いたずらを防ぐために、巡回を強化していきますが、悪質ないたずらに対しては、鈴鹿警察署にも連絡をしています。

野球場、公園施設内の被害や異常を発見した場合は、下記の管理者までご連絡ください。

野球場、公園は様々な人が利用するみんなの憩いの施設です。

ルールを守り、楽しく快適に利用しましょう。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

〔野球場施設内のゴミの放置〕11月12日頃



〔野球場施設内の焚火跡〕11月19日頃



〔野球場施設内のごみの放置〕11月19日頃



〔野球場施設内の焚火跡〕11月26日頃



【ご連絡先】

桜の森公園野球場指定管理者 鈴鹿市体育協会 事務局<059-380-5015>

石垣池公園管理事務所<059-383-9010>

野球場：鈴鹿市スポーツ課 <059-382-9029>

公園：鈴鹿市市街地整備課<059-382-9027>